

議案第136号

市道路線の認定及び廃止について

道路法第8条及び第10条第1項の規定により、次のとおり市道路線を認定及び廃止する。

平成28年9月5日提出

川崎市長 福田紀彦

1 認定

整理番号	図面番号	路線名	起終	点	点
22	1	大師河原 第8号線	川崎区 大師河原2丁目 川崎区 大師河原2丁目	4680番 4680番	1先 9先
23	2	戸手 第25号線	幸区 戸手4丁目 幸区 戸手4丁目	53番 53番	50先 48先
24	3	小倉 第218号線	幸区 小倉4丁目 幸区 小倉4丁目	810番 810番	111先 99先
25	3	小倉 第219号線	幸区 小倉4丁目 幸区 小倉4丁目	810番 810番	98先 87先
26	4	上小田中 第216号線	中原区 上小田中1丁目 中原区 上小田中1丁目	263番 263番	6先 11先
27	5	菅生 第826号線	宮前区 菅生2丁目 宮前区 菅生2丁目	2008番 2013番	1先 2先
28	6	菅稲田堤 第97号線	多摩区 菅稲田堤1丁目 多摩区 菅稲田堤1丁目	2901番 2899番	1先 3先
29	7	高石 第318号線	麻生区 高石2丁目 麻生区 高石2丁目	1231番 1231番	14先 20先
30	8	はるひ野 第118号線	麻生区 はるひ野5丁目 麻生区 はるひ野5丁目	29番 29番	1先 36先

整理 番号	図面 番号	路 線 名	起 終	点 点
3 1	9	栗 木 台 第 9 3 号 線	麻生区 栗木台5丁目 麻生区 栗木台5丁目	2番 6 4先 2番 5先

2 廃止

整理 番号	図面 番号	路 線 名	起 終	点 点
3 2	1 0	野 川 第 2 0 0 号 線	宮前区 野川 宮前区 野川	3 0 5 4番 2先 3 0 5 5番 1先
3 3	1 1	菅 生 第 2 1 4 号 線	宮前区 菅生2丁目 宮前区 菅生2丁目	2 0 1 2番 2先 2 0 0 8番 1先
3 4	1 2	菅 生 第 5 4 7 号 線	宮前区 犬蔵1丁目 宮前区 犬蔵1丁目	3 6 2 3番 先 3 6 4 5番 3先
3 5	1 3	西 生 田 第 3 6 号 線	多摩区 西生田1丁目 多摩区 西生田1丁目	2 1 9 1番 先 2 1 9 0番 先
3 6	1 4	片 平 第 6 0 号 線	麻生区 片平 麻生区 片平	1 6 9 5番 1先 1 6 6 0番 9先

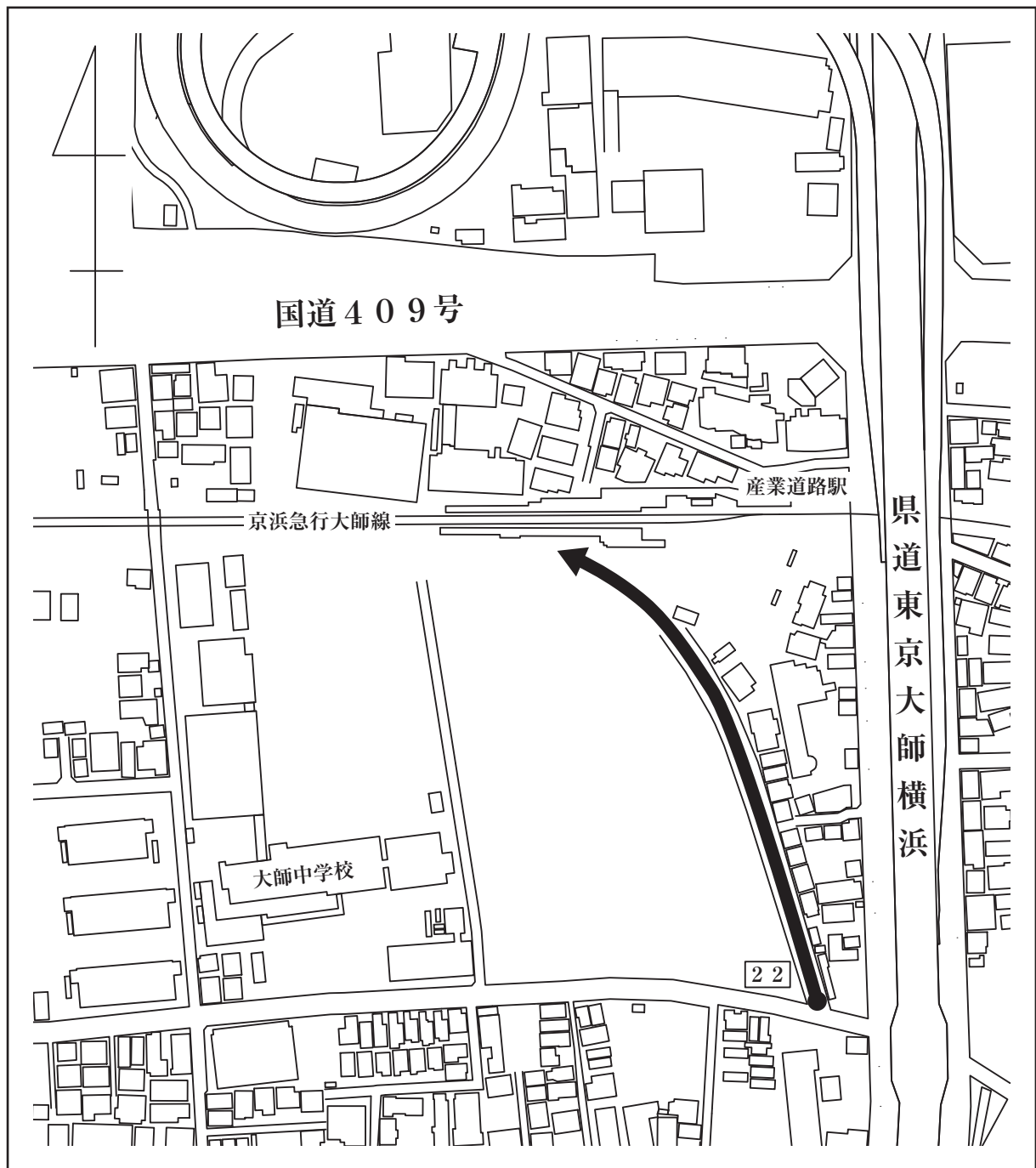
認 定 理 由

図面番号①

本箇所は、宅地造成事業により新設された道路で、一般交通に必要なので、これを市道として認定したい。

見取図（川崎区大師河原2丁目地内）

整理番号22



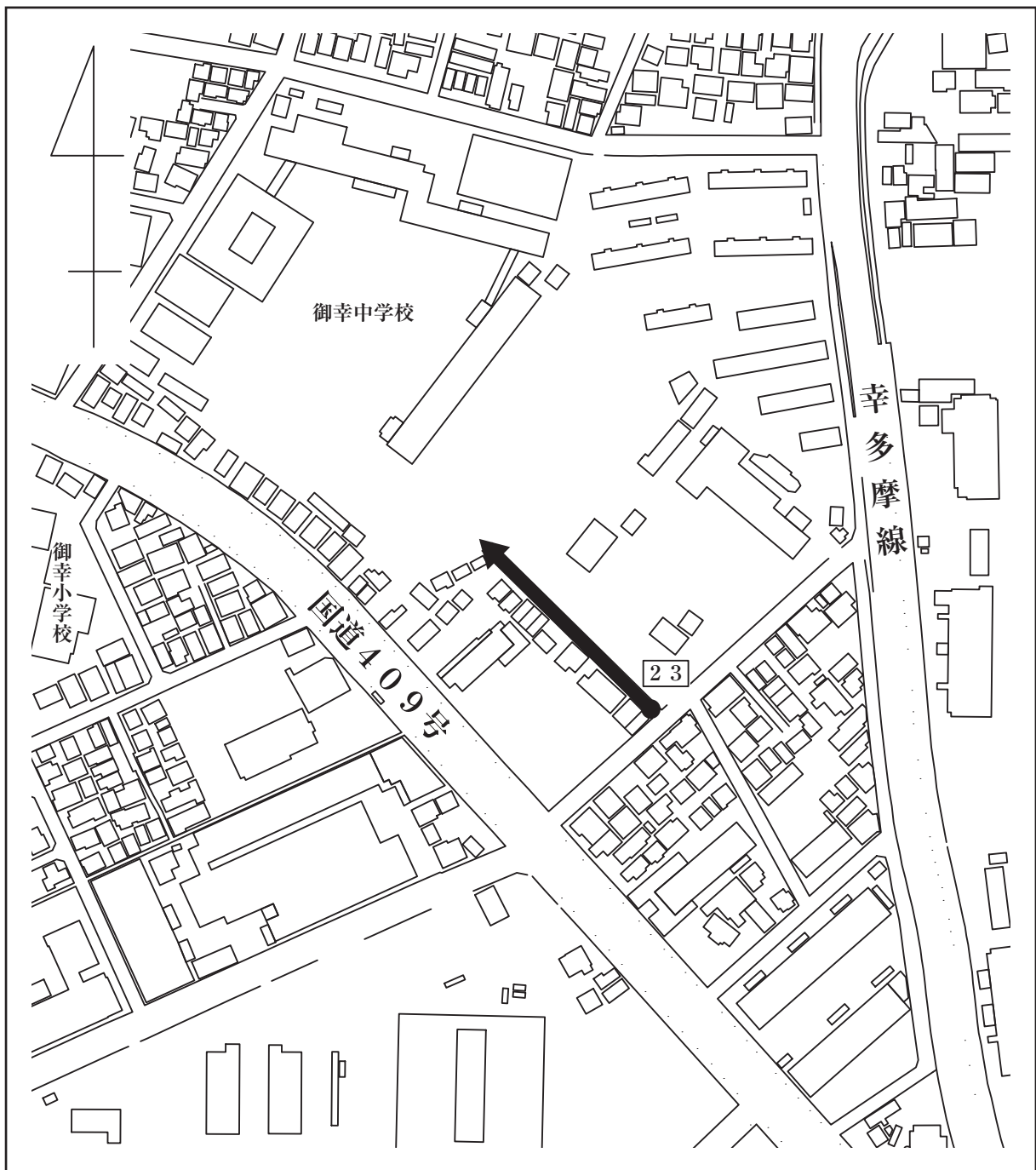
認 定 理 由

図面番号②

本箇所は、宅地造成事業により新設された道路で、一般交通に必要なので、これを市道として認定したい。

見取図（幸区戸手4丁目地内）

整理番号23



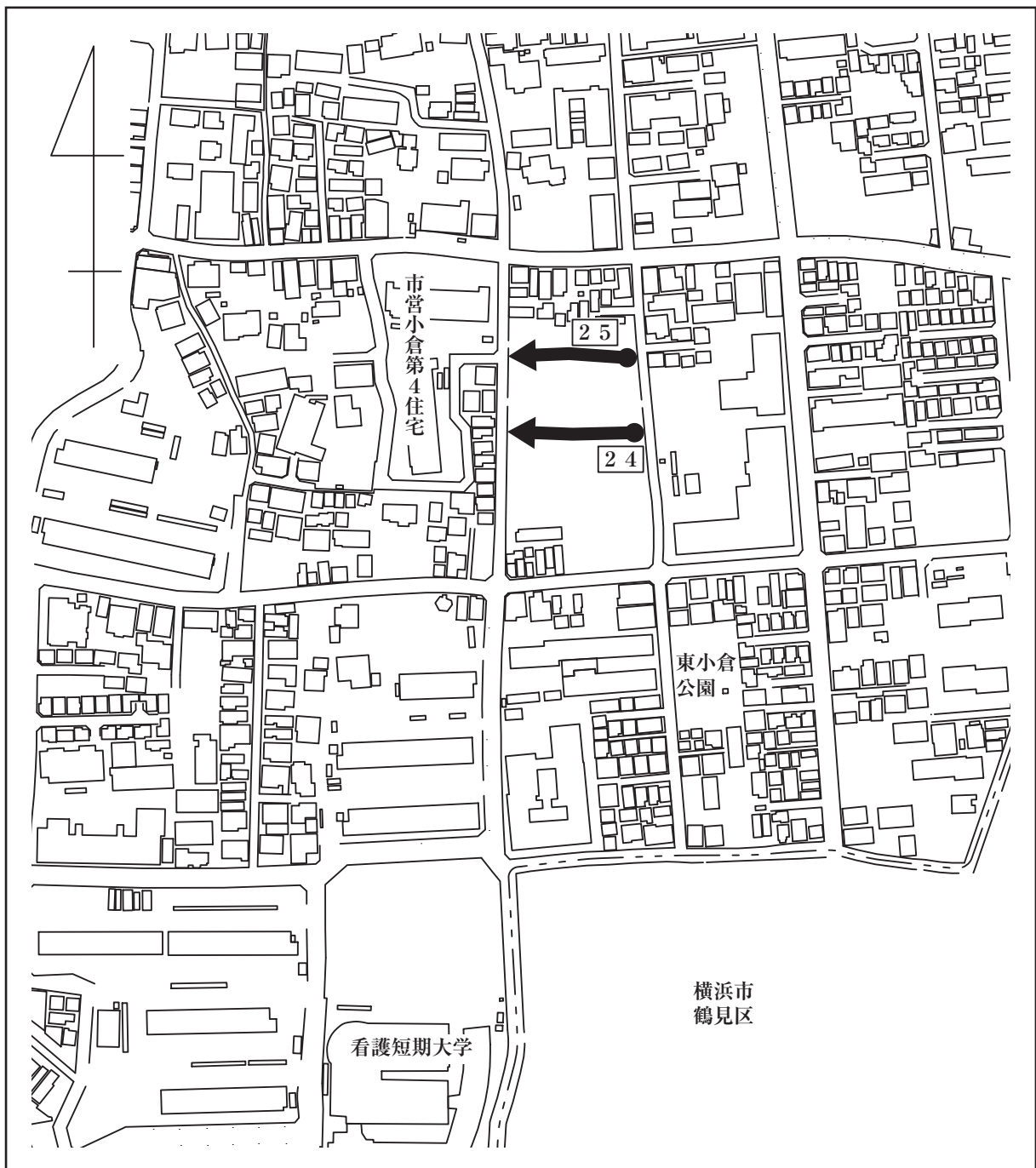
認 定 理 由

図面番号③

本箇所は、宅地造成事業により新設された道路で、一般交通に必要なので、これを市道として認定したい。

見取図（幸区小倉4丁目地内）

整理番号24、25



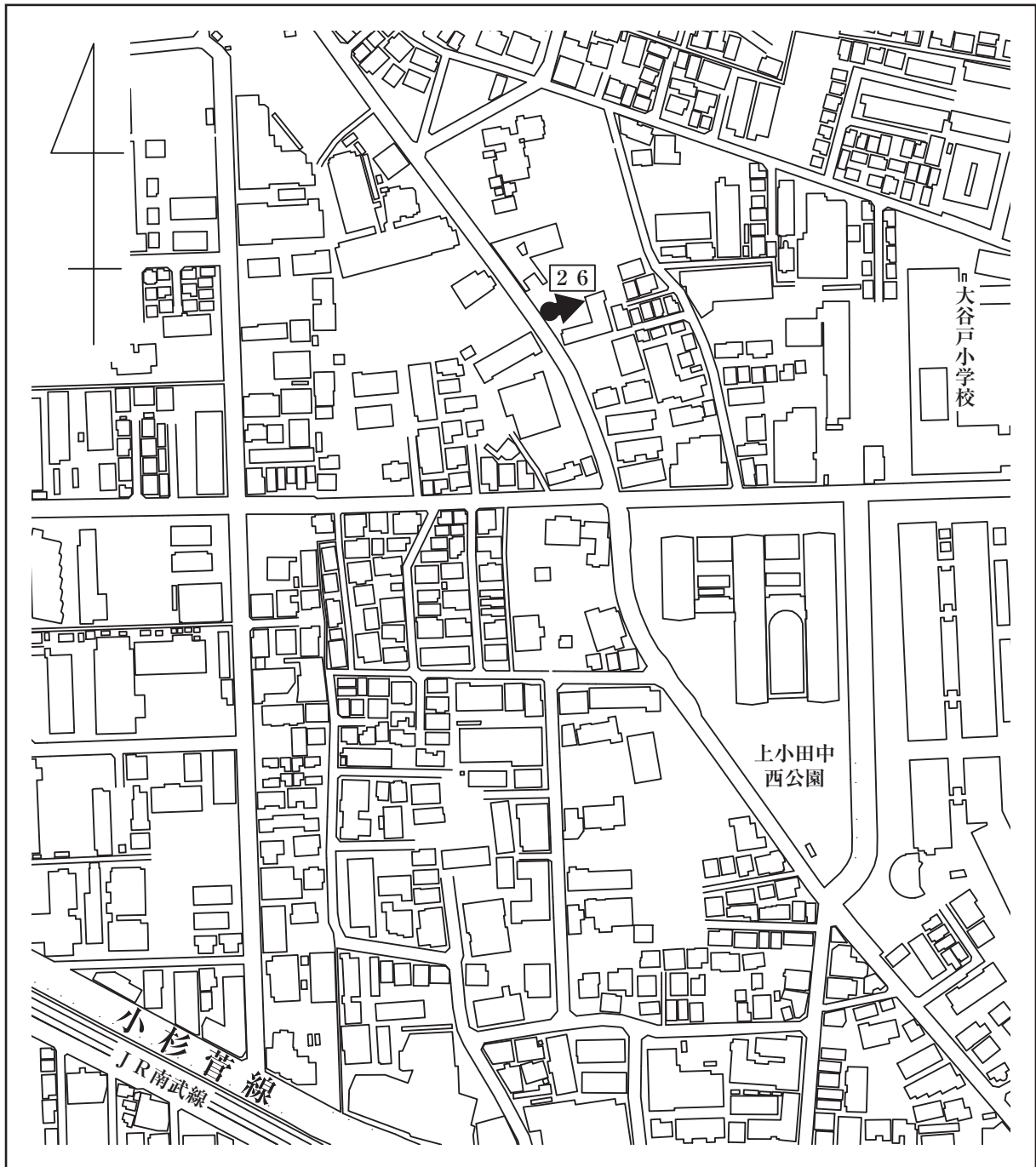
認定理由

図面番号④

本箇所は、宅地造成事業により新設された道路で、一般交通に必要なので、これを市道として認定したい。

見取図（中原区上小田中1丁目地内）

整理番号26



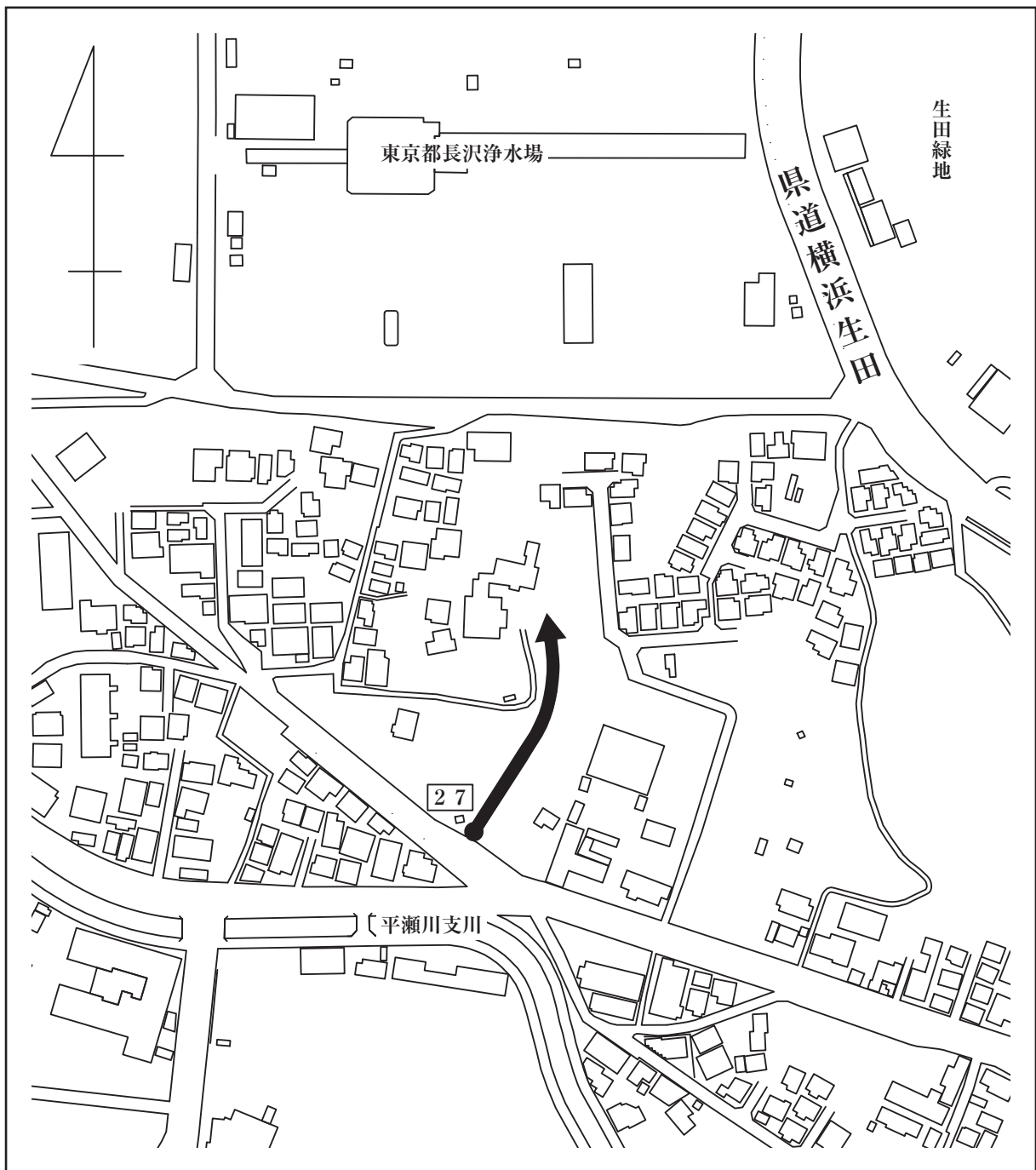
認 定 理 由

図面番号⑤

本箇所は、路線の一部は不要であるため廃止をするが、残地路線は一般交通に必要なので、再度、これを市道として認定したい。

見取図（宮前区菅生2丁目地内）

整理番号27



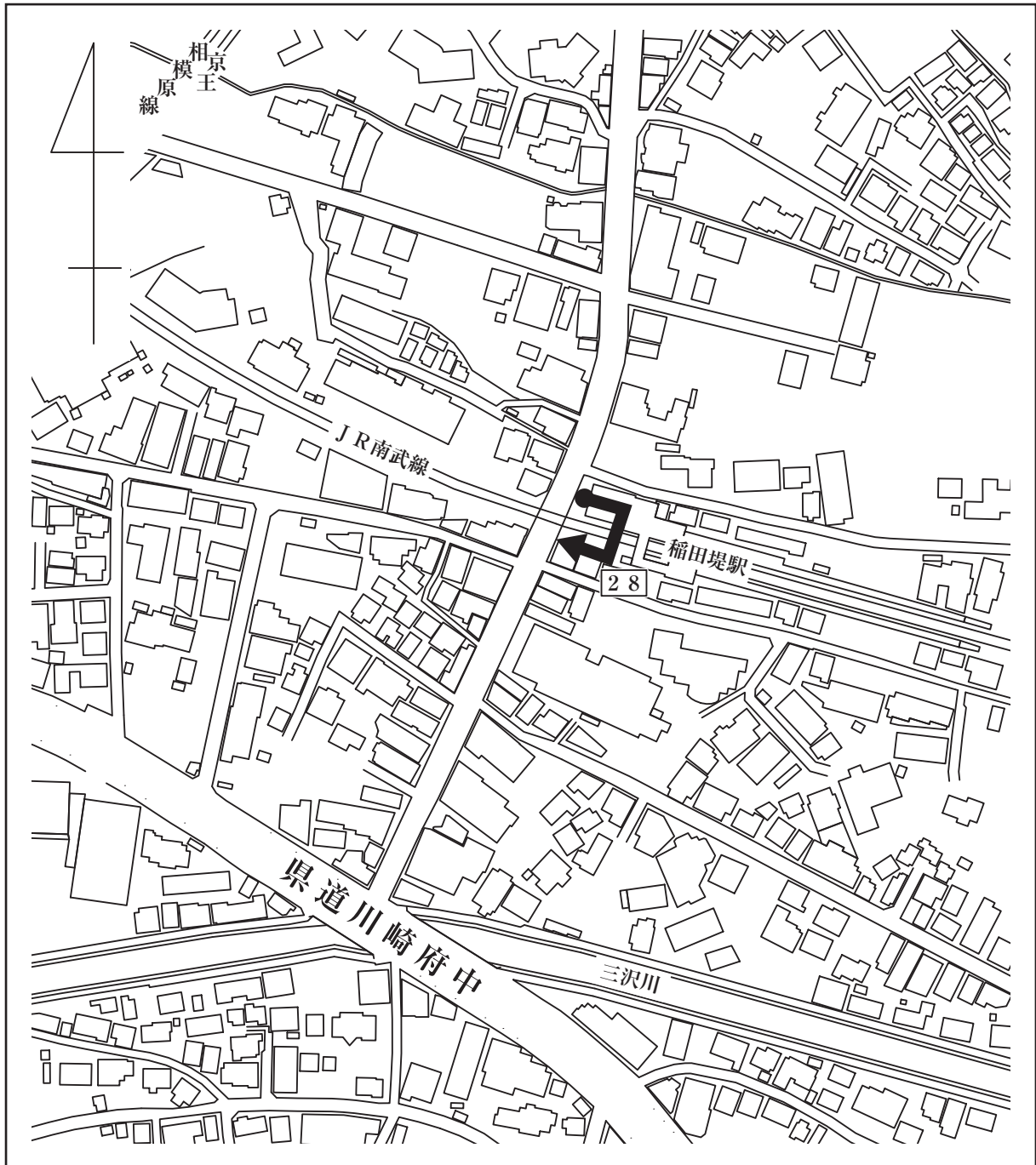
認 定 理 由

図面番号⑥

本箇所は、稲田堤駅において、南武線駅アクセス向上等整備事業により新設しようとする道路で、一般交通に必要なので、これを市道として認定したい。

見取図（多摩区菅稲田堤1丁目、菅1丁目地内）

整理番号28



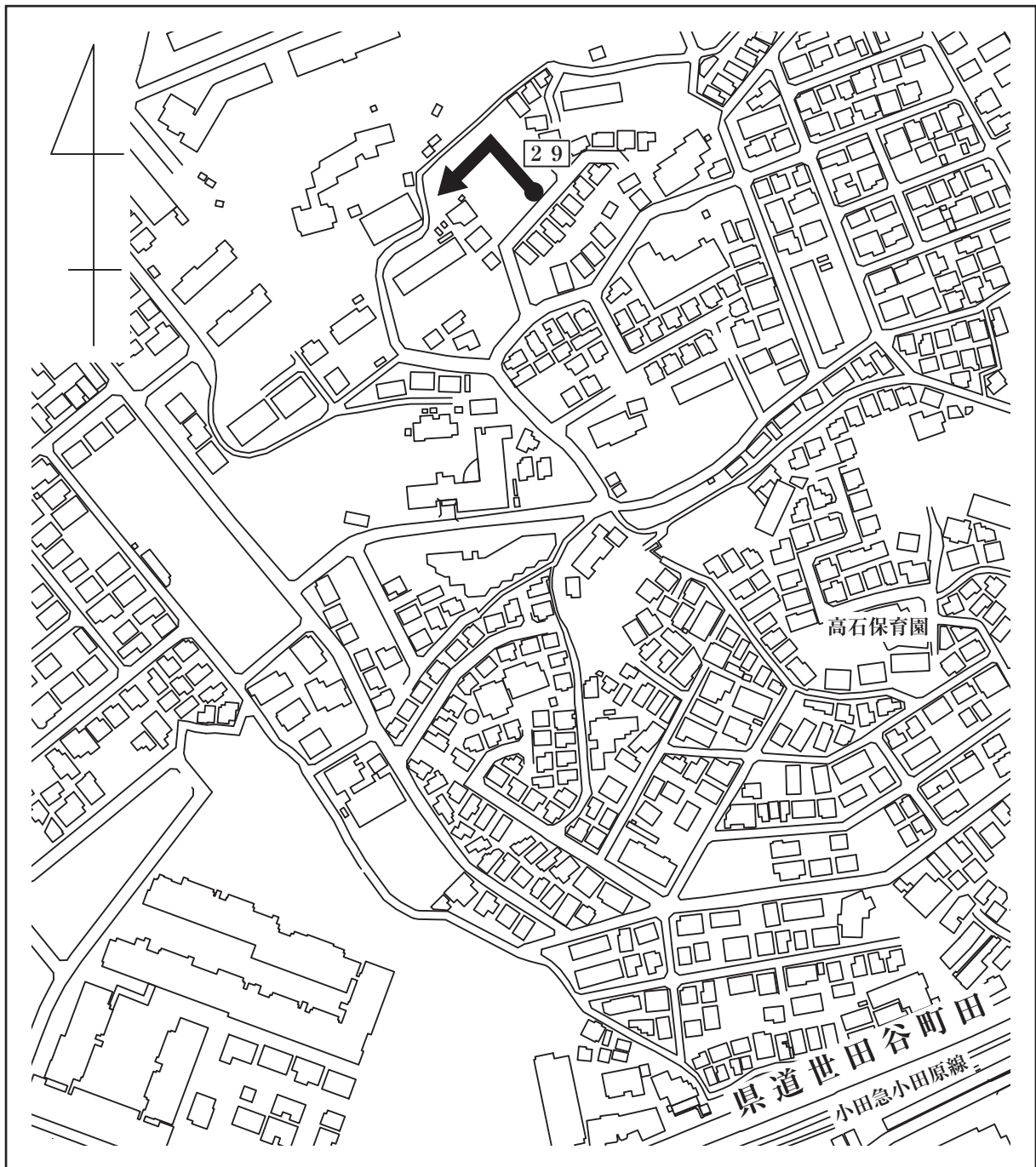
認 定 理 由

図面番号⑦

本箇所は、宅地造成事業により新設された道路で、一般交通に必要なので、これを市道として認定したい。

見取図（麻生区高石2丁目地内）

整理番号29



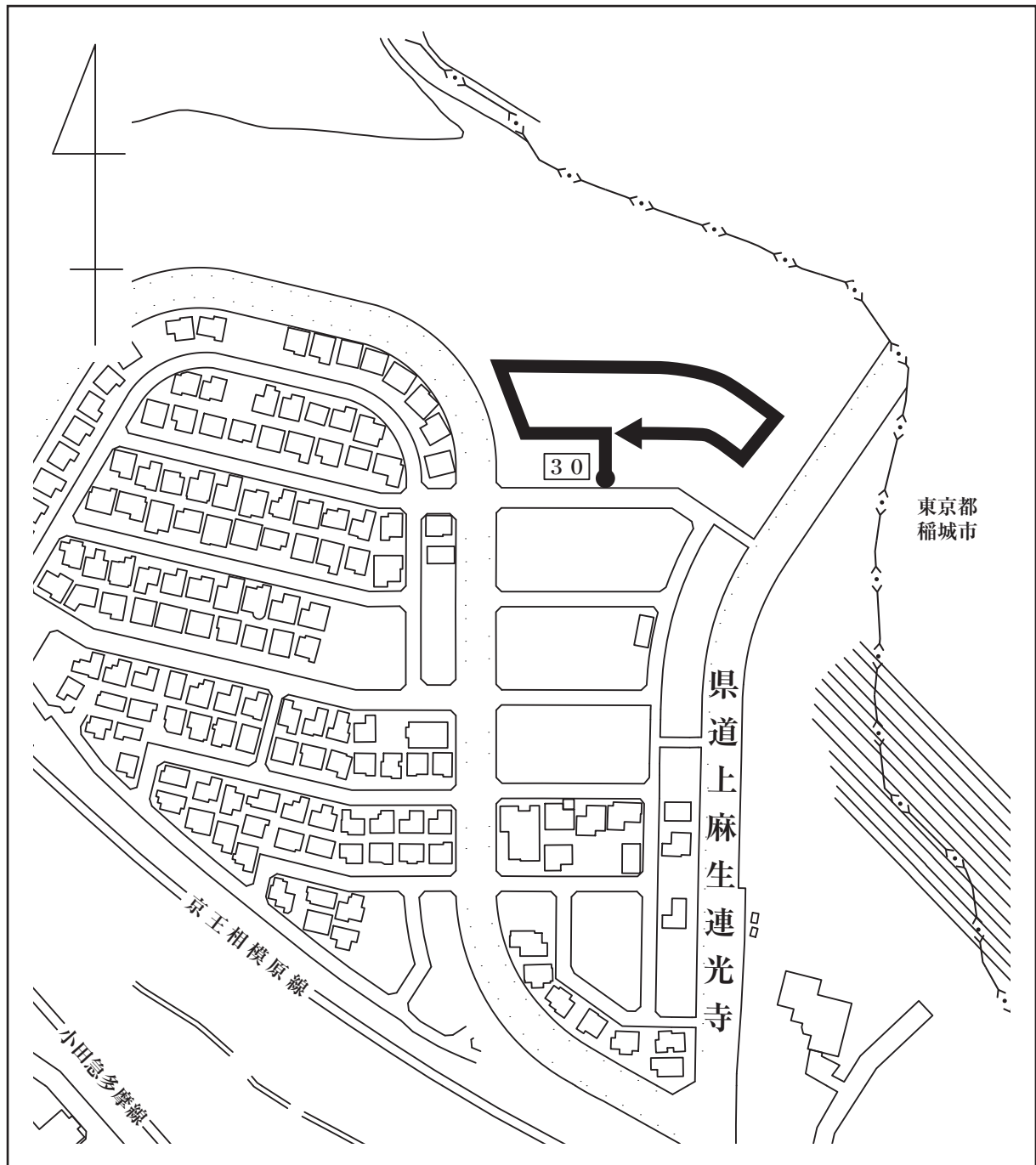
認 定 理 由

図面番号⑧

本箇所は、宅地造成事業により新設された道路で、一般交通に必要なので、これを市道として認定したい。

見取図（麻生区はるひ野5丁目地内）

整理番号30



認 定 理 由

図面番号⑨

本箇所は、宅地造成事業により新設された道路で、一般交通に必要なので、これを市道として認定したい。

見取図（麻生区栗木台5丁目地内）

整理番号31



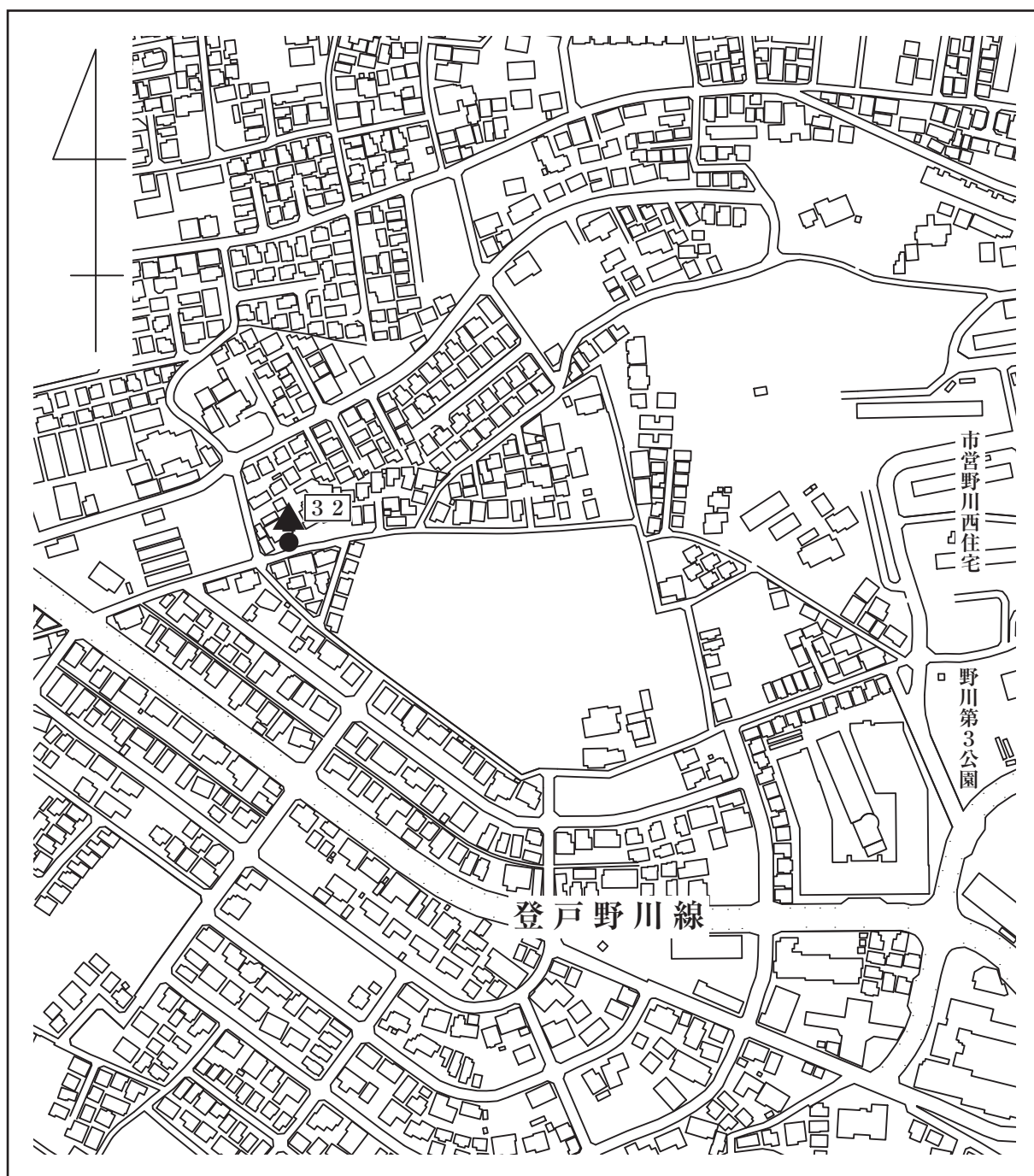
廃止理由

図面番号⑩

本箇所は、一般交通に必要がないので、これを廃止したい。

見取図（宮前区野川地内）

整理番号 3 2



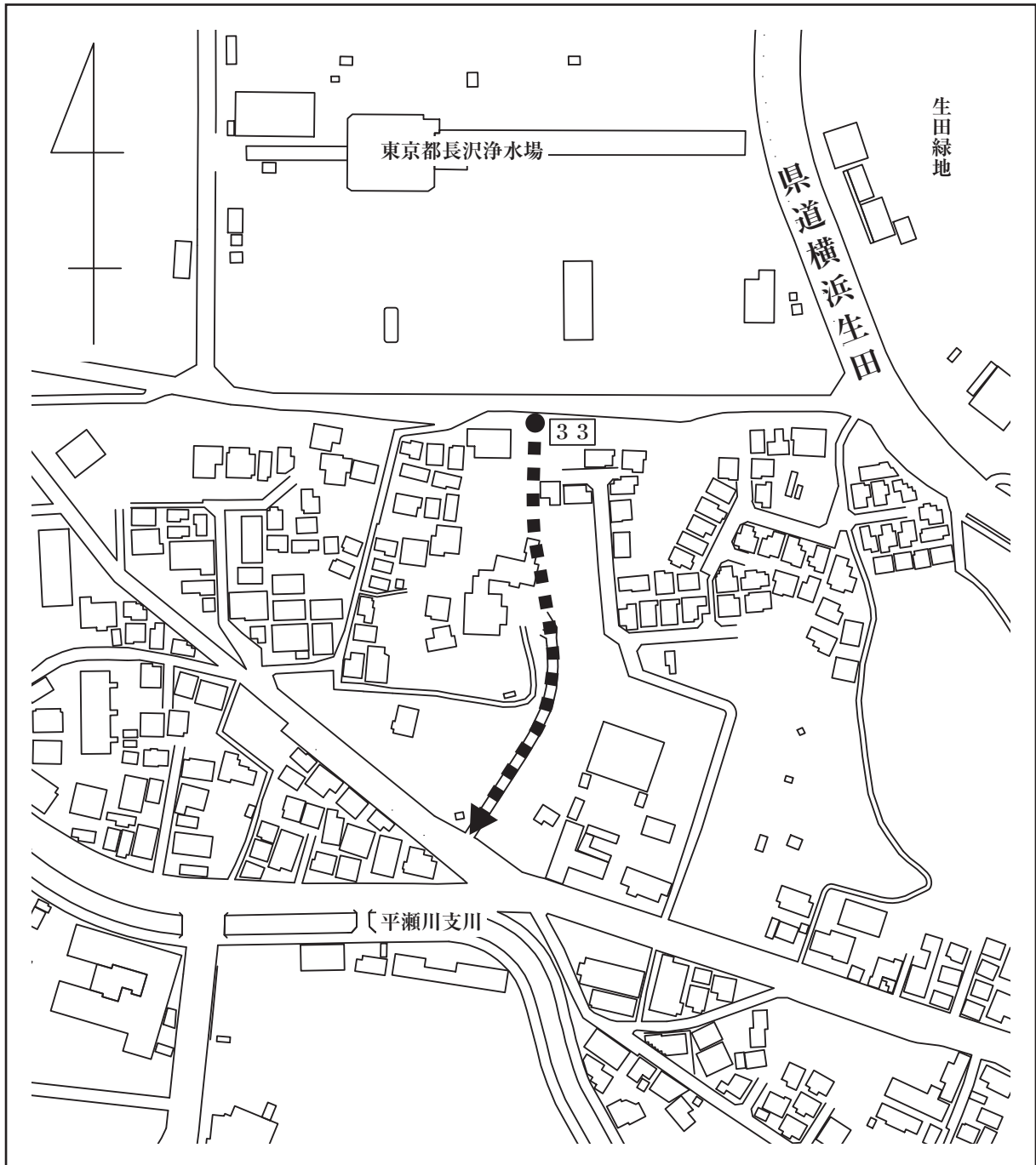
廃止理由

図面番号⑪

本箇所は、路線の一部が一般交通に必要がないので、これを廃止したい。

見取図（宮前区菅生2丁目地内）

整理番号33



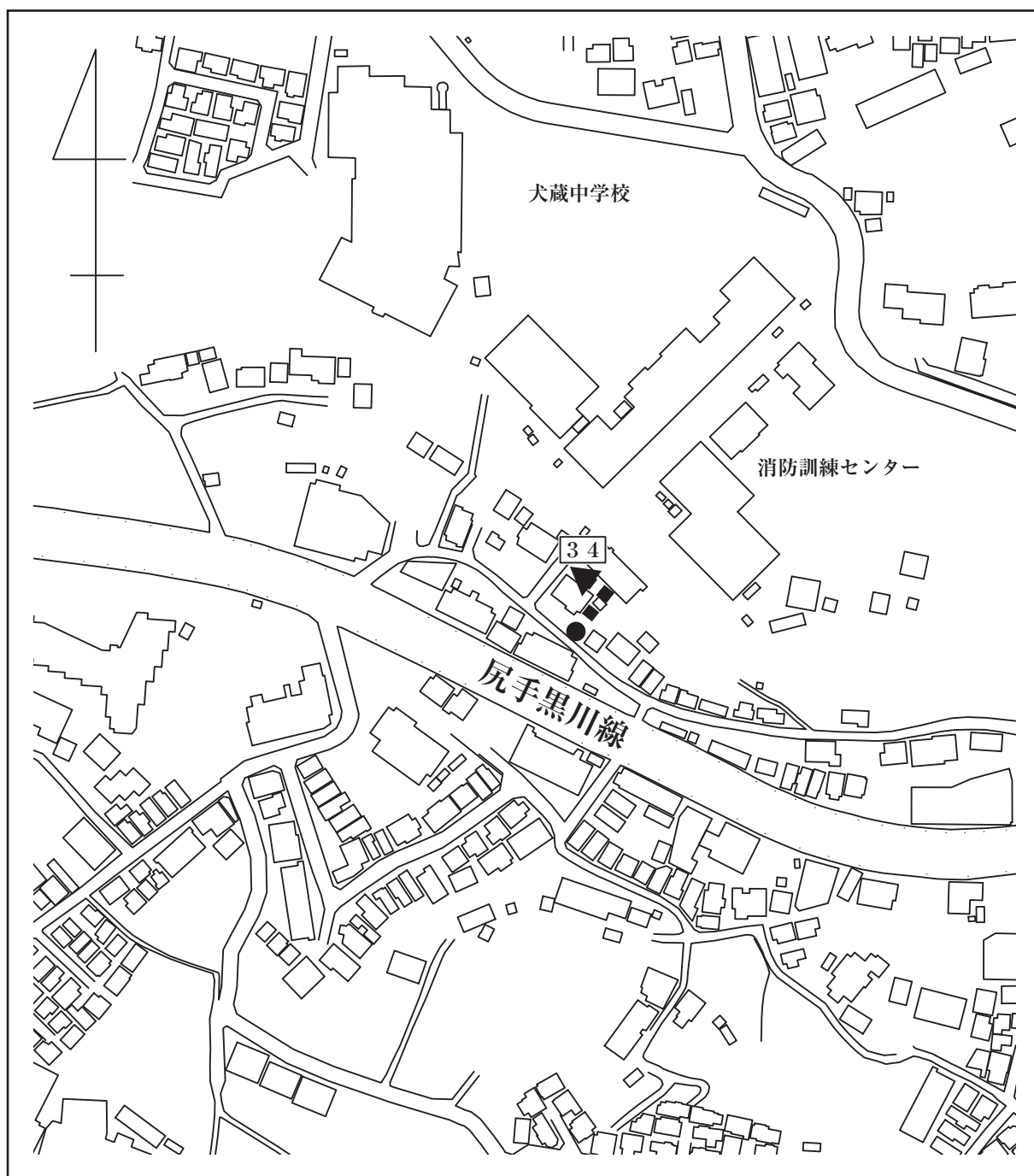
廃止理由

図面番号⑫

本箇所は、一般交通に必要がないので、これを廃止したい。

見取図（宮前区犬蔵1丁目地内）

整理番号34



廃止理由

図面番号⑬

本箇所は、一般交通に必要がないので、これを廃止したい。

見取図（多摩区西生田1丁目地内）

整理番号35



廃止理由

図面番号⑭

本箇所は、一般交通に必要がないので、これを廃止したい。

見取図（麻生区片平地内）

整理番号 36

